

令和 7 年度 事業計画 (案) 社会福祉法人 星のくま

理 念	ほのぼのと しあわせになろう のんびりと くじけるな まけるな
基本 方針	【共感・共鳴】 【共輪・共生】 【共和・共同】 【共育・共助】
職員 行動 規範	(1) 人権の擁護・人格の尊重 (2) 社会的ルールへの遵守（コンプライアンス）の徹底 (3) 地域との共生 (4) 心身の安全と健康の保持 (5) プライバシー保護 (6) 財産管理 (7) 専門的な支援のため専門性の向上 (8) 業務の透明性の確保 (9) 公共的・公益的取り組みの推進
法 人 運 営 計 画 内 容	1. 地域社会（雲仙市及び近隣市）で福祉事業の役割や意義等を十分に理解し、社会福祉法人として活動を行なう。 2. 理事会（年3回6月、10月、3月）及び評議会（年1回 6月）を開催し、法人の事業（運営）計画、予算の審議決定を行い、法人運営の可視化と安定経営行う。 3. 人材育成と確保 ① 法人の基本理念・方針・職員行動規範を遵守し、法人職員として専門性と支援力向上が出来る職員の育成を図る。 ② 仕事の進め方・効率性及びテクノロジー等を取り入れ、業務の生産性と安全性の向上を図り、年間休日数を107日とする。前年比1日増 令和10年度迄には、年間休日数110日とする。 ③ 処遇改善費を現状(3)から(1)に変更することで、令和7年度の職員給料を平均前年度比平均5%(常勤者)昇給を目標とし、2年連続で5%程度の上昇となる。又、第3の給料＝福利厚生費等を充実する取り組みを更に行う。 ④ 60歳、65歳以上の人生経験豊富な人材も積極的に採用を行い、全世代型(10代～70代)で幅広い人材の採用で支援体制を構築する。 ⑤ 外国人技能実習生等の受け入れを検討し受け入れを模索、出来れば今年度に複数人採用していきたい。 ⑥ 今後人材確保で、従事者の休日数の増加と人材育成の観点から、日中活動の内容や仕組み等を根本的に改善すると共に、利用定員の減少も進めて行く。 4. 財務管理 事業計画に沿った、予算執行が適正に行える様に財務管理を行う。 今年度は定資産取得として、「ワークセンターあいの」入口(愛野町乙2313-3番地)と敷地内赤線土地(地目「道」)の購入を検討して行きたい。 5. 医療機関との連携 嘱託医や協力医療機関等と連携を行ない、利用者（児）・職員に対し、年2回の嘱託医からの健康診断の他、インフルエンザ予防接種や血液検査やその他、健康診断等にも一部助成し健康管理推進を図る。 6. 感染症対策 感染症対策については、継続して受入時の検温・消毒や換気の感染対策を行う。 疑い等が確認された場合には、速やかに本人及び接触者等を検査し感染拡大防止に努める。

事業重点目標	1. 各事業所 事故防止と虐待防止に努める（ヒヤリ・ハットの減少）。 虐待防止やハラスメント等については、日頃より法人内研修会等行い防止及び対策に努める。 2. 就労継続支援B型事業 工賃目標 30,000 円以上とし、作業種目(班)のスリム化し、職員育成で効率性と柔軟性を図る。 3. 生活介護事業 利用定員を 28 名より 25 名へ 3 名減少 職員配置を 1.7 : 1 を 1.5 : 1 へ移行し手厚い支援体制としながら、活動班を根本的に考え直し、職員育成が図られ利用者支援が向上出来る様に体制を改善する。 又、営業日数を月に複数回日曜日を営業とし、利用者やご家族のニーズに対応する。 4. 放課後等デイサービス事業、児童発達支援事業において、保育士他専門的分野の職員を配置して、安定した療育支援を行う。 最近顕著な通学困難児の受け入れとサポート体制を前年度よりレベルアップを図る。 5. 共同生活援助事業、 利用定員 10 名を 9 名に 1 名減少へ。 今後は入居希望は男性主体で考えていく方向。 長期的に女子利用者 GH 建設予定とする。 6. 短期入所事業、在宅障がい者(児)の受け入れを積極的に行うが、事業運営上宿直体制であり、対応出来る利用者さんの制限が必要と思われることがある。(ADLがある程度自立されている利用者) 7. 特別支援学校高等部生の職場実習等（就労継続支援B型事業、生活介護事業）を積極的に受け入れる。
事業計画	
設備計画	
固定資産計画	1. 「ケアステーションあいの造成地」 フェンス工事 60 万円 2. 「多機能型ケアステーションあいの」 職員の休憩用プレハブの設置(2 台) 約 400 万円 3. 10 人乗り送迎バス 400 万円 4. 児童屋外用遊具 100 万円 5. 土地＝ 愛野町乙 2313-3 番地 329 m²(約 100 坪) 600 万円
研修計画	本年度も、先駆的な福祉事業所等への見学、事業所外研修（社協、授産協、経営協、他各種団体主催）にも積極的に派遣し、支援力や知識の向上に努め積極的に職員育成を図る ・階層別研修（年 3 回）全職員対象 ・虐待防止研修会を年 2 回程度 全職員対象 ・QC活動の推進（全職員対象） ・ハラスメント及びPCB研修 ・治療教育研究会 ・学ぼう会（島原市福祉団体主催）
広報計画内容	・広報誌「ほしのくま」を年 2 回 発刊する。 ・ホームページやLINE等で法人・事業所・行事等を随時更新し啓発運動を行う。 ・パンフレットの更新も適宜実施

令和7年度 事業計画(案)

事業所名	ワークセンターあいの	実施事業名	就労継続支援 B 型事業
事業方針	・「平均工賃月額」に応じた報酬体系を継続し、作業効率、生産性の向上を目標に掲げて取り組んでいく ・障害特性の理解を深め、適切な支援の提供を行う事ができるように、積極的に研修会や施設見学等への参加を計画実践する。また、事業が行っているサービスについての理解を深めるため事業所内研修会を行う ・福祉 QC 活動によりサービスの質と職員の支援技術向上に努める ・個別支援計画の充実と計画に沿った支援を行い、技術や精神面での向上を図ることが出来るように支援力強化に努める ・各関係機関と連携しながら、生活の質の安定、精神の安定を図り、利用者の方々が安心して活動へ参加できるように努める ・定員25名で実施する		
重点目標	短期目標(1年以内) ・平均工賃30,000を目指す ・経済状況の変化に伴い、現在提供している作業種目の見直しを行う ・登録者を31名から35名に増やし、安定した作業運営を行いながら一般就労への送り出しを図る ・個別支援計画を支援者へ浸透させる事により、個々の特性を生かした支援技術の向上を図る 長期目標(3年以内) 【R5～R7】 ・実習先及び取引企業の開拓を行い、年間を通して作業提供の確保を図る ・令和7年度までに就職生を1名出す		
事業計画	1. 新規利用者の獲得 特別支援学校(島原特支・虹の原特支)の職場実習や見学を積極的に受け入れる 相談支援事業所と連携を図り、地域在宅者等の受け入れを行う 支援者へ自己研鑽、資格取得、研修会参加などを推進し、専門性を高める 2. 提供するサービス内容 ・菓子箱折り、厨房作業、加工作業(施設外実習含む)、アイロンプレス作業、じゃがいもの皮むき作業を提供し、個々の能力、意欲、体力に合わせて支援を充実させ、工賃アップを図る ・健康な生活を保つため、必要に応じて通院援助やコミュニケーション等の支援を行う ・感染症予防を図りながら、余暇支援、社会資源の利用促進を行う ・栄養士が献立を立て、利用者ごとの摂食量を記録し、体重や BMI の測定を6月に1回記録する 3. 実費負担 ①食事代 1食につき200円(特別な食事の提供:実費) ②入浴代 1回100円(希望者のみ)※必要と認められた場合 ③利用キャンセル料 1回200円(利用予定の3日前の午後5時以降) ④電話使用料 固定電話3分10円、携帯1分20円 ⑤コピー代 白黒1枚10円、カラー1枚30円 ⑥その他行事参加費等、一定額を超えた場合は実費負担有り ※実費負担が発生する場合は予めお知らせし同意を得る 4. 基本単価(Ⅰ) ・平均工賃30,000円以上 676単位/日 5. 加算 ・初期加算30単位/日 ・食事提供体制加算30単位/日 ・送迎加算片道21単位/回 ・欠席時対応加算94単位/回 ・福祉専門職配置加算(Ⅱ)10単位/日		

- ・目標工賃達成加算10単位／日
- ・目標工賃達成指導員配置加算40単位／日
- ・利用者負担上限額管理加算150単位／月
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

6. 事業実施日数 305日

7. サービス提供時間 8:30～16:00 (営業時間 8:00～17:00)

8. 健康管理計画

(利用者)

- ①利用時(到着時)の検温、血圧測定による健康チェックの実施
- ②年1回の血液検査、胸部レントゲン、年1回の内科検診の実施
- ③インフルエンザ等の予防接種を進め、費用の一部を事業所にて負担する
- ④利用時、体調不良やケガが発生した場合は応急処置を行う。また、状況によっては通院等を行い直ちに家族に連絡を取り対応する

※協力医療機関:愛野記念病院(総合病院)、天野医院、寺田歯科医院

(職員)

- ①生活習慣病予防検診は男性40歳、女性35歳以上を対象に実施する
- ②若年者の健康診断は事業所負担にて実施する

9. 災害避難訓練計画

- ①避難訓練 年2回以上実施(内1回は地震想定の実施)
- ②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施
- ③その他

- ・台風、積雪による影響が予測される場合の休業については随時早急に対応する
- ・送迎中の緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する

10. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管理者	1名(常勤兼任)	
サービス管理責任者	1名(常勤兼任)	
生活支援員	2名(常勤兼任、非常勤兼任)	本田、町田
職業支援員	8名(常勤専任2名) (常勤兼任2名) (非常勤専任4名)	陵太、大町 聡司、田中 西原、草野、中川、佃

*将来を見据えて職業支援員1名の増員を希望する

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	27	24	26
目標数	624	600	600	648	576	624
／月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	26	24	24	26
目標数	648	600	624	576	576	624

年間営業日数 305 日

年間支給量(原則) 269 日

年間延べ利用者数 7, 320 日

12. 施設整備及び備品購入計画

- ①保冷車購入

令和 7年度 事業計画(案)

事業所名	アクティビティセンターあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	・家庭、学校、関係機関との連携を図り、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行い、学校や家庭とは異なる時間・空間・人・体験等を通して、個々の特性と発達に段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」「子どもの育ちを支える力をつけれるような支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・家族全体を支援する観点から、保護者の就労等による預かり希望に対しては保護者との連携をとりつつ実施する ・専門職による発達段階に合わせた課題を用いた療育を行いながら、発達の特性や思春期の体の変化に応じた支援を実施するための研修会等へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・自立支援協議会への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・キッズステーションあいの・ワークセンターあいの・法人内の専門職間と連携し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援、将来を見据えた支援を行う ・定員10名で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、支援を必要とする方の受け入れを行う（対象地域：諫早市）		
	短期目標：（1年以内） ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関り、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者はこどもの成長のための助言ができる力を身に付ける ・新たにITを取り入れ、将来へ向け正しい操作や使い方を学び、コミュニケーションの取り方やゲームなどの遊びを通して、楽しんで参加出来る活動を取り入れる ・個別支援計画書等において5領域とのつながりを明確化した上でプログラムを作成し、総合的な支援を行う ・継続的に学校に通学出来ない児童へは通常の発達支援に加えて、学校との情報共有を行い、事業所と学校の間で緊密な連携を図りながら支援を行う ・サービス提供時間について、支援の実態に合わせて見直し実施する 長期目標（3年以内） ・子どもの発達を理解するための専門的な研修に加え、心のケア、就労、地域生活等の領域にも踏み込んだ研修参加により、職員の質を高める ・登校困難児に対して将来の可能性をひろげられるよう自己管理能力・社会性・自立に向けた支援体制を整え提供できる職員を育成する ・野外遊具を含む自然体験学習場所を段階的に整備していく		
事業計画	1. 新規利用者の獲得 ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、専門的な支援を取り入れた独自のプログラムでの支援を行う ・キッズステーションあいのと協働し、子どもの成長（ライフステージ）に沿った支援を家族と共に考えていく ・特色のあるプログラムを提供することにより、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 ・健康・生活支援…子どもに合った身体的・精神的・社会的訓練を行い、健康の増進、基本的生活スキルの獲得を行う ・運動・感覚支援…専門的な支援を行う中で姿勢の保持や動作の習得に関する支援 身近な自然を通して楽しむ農業体験や外遊びを通し、自由に活動できる時間を提供し、問題解決能力を身に付ける ・認知・行動支援…視覚的な要素を取り入れ、時間や数・空間の概念取得のための支援 手工芸・音楽鑑賞・製作活動など得意分野を活かし生活をより豊かにするための支援 ・言語・コミュニケーション支援…言語の受容及び表出支援 スポーツやゲームをツールとして取り入れ、感情のコントロールや適切な対応の支援 言語聴覚士により個々に応じた「言葉と表現の訓練」を行う ・人間関係・社会性支援…他者との関りや自己理解を行うための支援 集団活動に参加するための前準備と環境設定 ・家族支援…障害の受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める ・地域支援…社会体験や公共交通機関の利用・ワークセンターあいのの協力による職業体験や美化運動		

3. 実費負担

(食事代) 1食200円 (キャンセルの場合でも食事代負担あり)
 (電話使用料) 固定電話3分10円、携帯1分20円
 (コピー代) 白黒1枚10円、カラー1枚30円
 (その他) 選択による個々の活動費は実費負担(事前にお知らせする)

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 (学校放課後) 574単位(0.5~1.5h) 609単位(1.5~3.0h)
 (学校休業日) 666単位(3.0~5.0h)
 ※平日の3h以上、休日の5h以上は延長加算で評価
- ・福祉専門職員配置等加算 15単位
- ・福祉専門職員配置等加配加算 123単位
- ・専門的支援体制加算 123単位
- ・専門的支援実施加算 150単位
- ・個別サポート加算Ⅲ 70単位
- ・送迎加算 54単位
- ・欠席時対応加算 94単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 305日

6. サービス提供時間 14:00~17:30 (営業時間8:00~18:00)
 9:00~15:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師・栄養士の協力による体調確認

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する

9. 職員体制

管理者(兼務)		1名		
児童発達管理責任者	常勤・兼	1名		
保育士	常勤・専	2名	常勤・兼	1名
児童指導員	常勤・専	1名	非常勤・専	1名
	常勤・兼	3名	非常勤・兼	1名
作業療法士	常勤・専	1名		

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	27	24	26
目標数	260	250	250	270	240	260
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	26	24	24	26
目標数	270	250	260	240	240	260

年間営業日数 305日

年間延べ利用者数 3,050名

11. 物品購入等計画

- ・学習や療育のための教材及び書籍等 10万円
- ・専門性を高めるための研修費用・教材費用 10万円
- ・社会体験の為に年間行事費・バス旅行等 35万円
- ・外活動や自然体験学習のための費用 15万円

令和 7 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	生活介護事業
事業方針	・医療、介護、栄養等の専門職が連携し、各々が専門性を発揮し、障がいの特性や個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供に努める ・基本的な日常生活支援に加え、個々のニーズに合わせた作業・創作活動やリハビリ、レクリエーション、クラブ活動、行事参加など、生活をより豊かにするためのプログラムを取り入れる ・福祉QC活動によりサービスの質を追求するとともに職員の支援技術向上に努める ・介護保険を含めライフステージを見据えた支援をご本人やご家族とともに考え意向に沿った支援に努める ・定員 25 名、人員体制配置 1.5 : 1 で実施する ・地域生活支援事業（日中一時支援）を実施し、日中一時の支援を必要とする方の受入れを行う（対象地域：雲仙市、諫早市、島原市）		
重点目標	短期目標：（1 年以内） ・ご本人やご家族のニーズに合わせて月に 1 ～ 2 回程度の日曜日営業を実施する ・定員を 28 名から 25 名、人員体制配置を 1.7 : 1 から 1.5 : 1 で実施する ・人員配置体制の及び提供すべきサービスの見直しを踏まえ活動チームを再構築する ・木工品(手工芸品等を含む)の制作及び販売ができる職員の育成を図る ・生活介護として基本的な衛生支援や体力の維持・強化のための支援などバランスの取れたサービスを提供する ・ボッチャや歩行訓練等については、日頃の活動の成果を披露できる大会等への積極的な参加など目標をもって進めていく ・作業活動における意欲向上のため工賃規定を抜本的に見直す 長期目標（3 年以内） ・医療的ケアが必要な利用者様の受入れを含め、将来的に生活介護事業としての対象利用者の範囲を検討する ・職員の定着及び専門性を高めるための資格取得の推進、並びに各種研修を積極的に取り入れる ・利用者様の状況に合わせた建物内の修繕を段階的に行なう		
事業計画	1. 経営安定のため利用者の確保に努める ・支援学校（高等部）からの実習生を積極的に受け入れるため、医療的支援やリハビリの実施・作業訓練等、幅広い支援に対応できることアピールし、新規利用者の確保に努める ・看護師の配置を手厚くすることで医療に対する加算を算定しつつ、医療的な支援を必要とする利用者の受入れを行う ・作業療法士等や看護師による医療チームにてハビリテーションマネジメントの視点に立ったアセスメント並びに運動プログラムを作成・実施することにより専門性を高め、特化したサービスを提供する ・作業活動において意欲的な利用者様に対し就労継続支援 B 型へのステップアップを目指す機会を確保する（ワークセンターとの連携） 2. 提供するサービス内容 ・食事、入浴、排せつ等日常生活上必要な介護支援 ・健康な生活を保つための衛生支援、リハビリ等機能訓練 ・チーム別活動により、充実した日中活動の提供 ・余暇支援、社会資源の利用、コミュニケーション支援 など 3. 実費負担 （食事代） 1 食 200 円 （入浴代） 1 回 100 円		

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料

(その他) 選択による活動費は実費負担 (小グループ活動など)

(キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の料金

(健診料) 事業所が定める健診については無料

インフルエンザ等の予防接種については半額負担とし、接種を奨励する。

4. 加算

- ・ 人員体制配置加算 (1.5 : 1) 263 単位 ※R7.6 月より
- ・ 福祉専門職員配置加算 15 単位
- ・ 常勤看護職員等配置加算 57 単位 ※常勤看護師 3 名以上配置
- ・ 食事提供加算 30 単位
- ・ 入浴支援加算 80 単位 ※医療的ケアの方が対象
- ・ 欠席時対応加算 94 単位
- ・ 送迎加算 21 単位 (重度+28 単位)
- ・ 福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間 317 日

6. サービス提供時間 8 : 30 ~ 16 : 30 (営業時間 8 : 00 ~ 17 : 00)

7. 健康管理計画 内科健診 2 回/年

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する (年 2 回以上)

9. 職員体制

管理者 (兼務)	1 名
サービス管理責任者 常勤・兼	1 名
看護師 (准看含む) 常勤・専	3 名
生活支援員 常勤・専	2 名
非常勤・専	6 名
常勤・兼	1 名
非常勤・兼	8 名
非常勤・兼	5 名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日	27	26	26	28	25	27
目標数	648	624	624	672	600	648
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日	28	26	27	25	25	27
目標数	672	624	648	600	600	648

年間営業日 317 日

年間延べ利用者数 7,608 名

11. 物品購入等計画

- ・ 休憩室及び更衣室としてのプレハブの設置 ※法人で予算計上
- ・ リハビリのための器具の購入・レンタル料 50 万円
- ・ 木工作业及び創作活動のために必要な経費 10 万円
- ・ 作業活動のために必要な経費 (店舗賃借料、工賃含まず) 10 万円
- ・ 社会体験及びレクリエーション活動のための経費 (旅行費用含む) 50 万円
- ・ 屋内清掃、メンテナンス 20 万円
- ・ 保健衛生費用 (感染症予防対策など) 10 万円

12. 施設整備等計画 (修繕)

- ・ 各所修繕 10 万円

令和 7 年度 事業計画 (案)

事業所名	ケアステーションあいの	実施事業名	短期入所(単独型)事業
事業方針	・短期入所を希望する利用者やご家族の要望に沿えるよう、また緊急時に安心して生活できるよう支援体制を整える ・相談支援事業所や学校等関係機関との連携により、ニーズを把握し調整する ・家族との良好な関係性により、相談しやすい環境づくりと介護負担の軽減を図る ・利用者の特性や必要な支援に合わせた支援体制を整え、安心して快適な生活空間を提供する（直接的な支援はより丁寧に、間接的な支援は効率的に） ・自立した生活のための個別支援を希望する利用者へ、配膳や洗濯・寝具の準備など日常生活のスキルを高めるための支援を行う ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の受入れ・相談に可能な範囲で協力する ・定員 6 名で実施する		
重点目標	短期目標：（1 年以内） ・個々の生活力を高めるための生活訓練プログラムを具体化し実施する ・職員の確保及び定着のため、勤務体制の見直しを行う（支援程度や利用人数等に合わせた人員の配置） ・週末の営業については、生活介護の日曜営業と併せて調整する ・日中の過ごし方については、個々の希望や障がいの程度に配慮して支援を行う ・館内の環境整備、衛生保持に努める 長期目標（3 年以内） ・自然災害時など地域の福祉避難所としての機能を備える（利用実績がある方から） ・利用料について、社会情勢に合わせた単価の見直し段階的に行う（食事代や電気代、日用消耗品代等） ・夜間の支援体制について、利用者様の支援程度や成長に合わせた支援方法を構築する		
事業計画	1. 経営安定のため利用者の確保に努める ・特別支援学校や相談支援事業所と連携し、遠方の利用者様も送迎等を工夫することにより積極的に受け入れる。また短期入所で実施する生活訓練プログラムをアピールする ・支援度が高い利用者に対しては生活支援員の配置時間の工夫や柔軟な支援体制により利用者を確保する ・医療的ケアが必要な利用者については要相談とするが、医療的ケアを伴わない重症心身の利用者の受け入れについては前向きに検討する。また、職員の支援レベルを高めるための研修会等を積極的に行う ・登録利用者数(50 名)を維持する（現在 44 名） 2. 提供するサービス内容 ・食事、排せつ、入浴、服薬管理等日常生活に必要な支援 ・自立した生活のために必要な個別の支援（配膳や洗濯・寝具の準備など） ・相談及びコミュニケーション支援 ・安心して過ごすための余暇支援（カラオケなど） 3. 実費負担 （食事代） 朝食 150 円 昼食 200 円 夕食 300 円 （入浴代） 100 円 ※介護度が高い方は生活介護の入浴サービス(有料)を利用させていただく		

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料
 ※基本的には日中サービス利用にて送迎サービスを行う
 (その他) 選択による活動費は実費負担 (内容については事前にお知らせする)
 (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の料金
 (対象となる加算)

- ・短期利用加算 30 単位 * 1 年間で通算して 30 日間
- ・単独加算 320 単位
- ・食事提供加算 48 単位
- ・栄養士配置加算 12 単位
- ・送迎加算 186 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

4. 営業日数 365 日

※5/2~6、8/14~17、12/27~1/4 は緊急性の有無など相談による
 ※GH と事前に調整し、職員体制が困難な場合は事前に知らせる

5. サービス提供時間

24 時間 (日中活動利用が可能な場合は日中活動を優先する)

6. 健康管理計画

事前のアセスメントにより健康状態を把握する
 服薬についてはマニュアルに基づき、看護師協力の下服薬管理を行う

7. 災害避難訓練計画

消防計画に基づき実施する (年 2 回以上)

9. 職員体制

管理者 (兼務) 1 名
 生活支援員 常勤・兼 4 名、非常勤・兼 2 名 6:00~20:00
 宿 直 1 名 19:30~ 6:30
 ※時間帯についてはいずれも支援内容に応じて調整する

11. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日	30	26(31)	30	31	27(31)	30
目標数	165	145	165	170	150	165
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日	31	30	26(31)	27(31)	28	31
目標数	170	165	145	150	155	170

年間営業日 347(365) 日

年間延べ利用者数 1,915 名

12. 物品購入等の計画

- ・清掃、メンテナンス (1 回/年) 10 万円
- ・寝具など衛生保持のための費用 10 万円
- ・生活訓練のための家電・家具購入 20 万円

令和 7年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	放課後等デイサービス事業
事業方針	・家庭、学校、関係機関との連携を図り、個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ・集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)への参加や市内の放課後等デイサービス事業所と連携し、地域で子どもの発達を支援する ・児童発達支援、アクティビティセンターあいのと連携し、子どもの成長に沿った途切れない支援を行う ・児童発達支援事業を通じて定員10名で実施する		
重点目標	短期目標：(1年以内) ・営業時間について、ご家族のニーズや社会情勢等に合わせて見直し実施する ・サービス提供時間について、支援の実態に合わせて見直し実施する ・発達障害への理解を深めるための専門的な研修を受けることによりプログラムの多様化と支援技術を高める(こども医療福祉センターの協力) ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等を行い、子どもの成長のための助言ができる力を身につける ・総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、5領域との関連性を明確にした計画(支援プログラム)を作成し、プログラムに沿った支援を行う 長期目標(3年以内) ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる職員を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保する		
事業計画	1. 経営安定のため利用者の確保に努める ・学校や相談支援事業所との連携を密にし、特に新規利用者(新1年生)については成長のための段階的なプログラムを作成する ・リハビリマネジメントにより、個別療育の質を高める ・児童発達支援やアクティビティセンターと協働することにより、子どもの成長(ライフステージ)に沿った支援を家族と共に考えていく ・屋外遊具の整備や自然体験学習を通して、更に特色のあるプログラムを提供し、他事業所との差別化を図る ・児童発達支援事業との途切れない支援により、早い段階から支援が必要な子どもの把握に努める 2. 提供するサービス内容 ・療育的支援…子どもの特性に配慮し、それぞれの発達に応じた支援を行う ・学習支援…家庭学習への動機づけとなる支援を行い、ご家族の精神的な負担を軽減する ・社会体験…長期休みを利用して、様々な社会体験を行うことで見聞を広める ・家族支援…障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める		

3. 実費負担

(食事代) 1食 200円

(入浴代) 1回 100円

(送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料

(その他) 選択による個々の活動費は実費負担(事前にお知らせする)

(キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額

4. 基本単価及び加算

・基本単価 (学校放課後) 574単位(0.5～1.5h)

609単位(1.5～3.0h)

(学校休業日) 666単位(3.0～5.0h)

※平日の3h以上、休日の5h以上は延長加算で評価

・福祉専門職員配置等加算 15単位

・児童指導員等加配加算 123単位

・専門的支援体制加算 123単位 *専門的支援加算(5年以上)

・送迎加算 54単位

・欠席時対応加算 94単位

・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数 年間305日

※祝日は利用希望を把握した上で休業とする

6. サービス提供時間 14:00～17:30 (営業時間8:00～18:00)

9:00～15:00 *学校休業日

7. 健康管理計画 看護師の協力による体調確認

8. 災害避難訓練計画 消防計画に基づき実施する(年2回以上)

9. 職員体制 管理者 (兼務) 1名

児童発達管理責任者 常勤・兼 1名

保育士 常勤・専 2名 *福祉専門職、加配職員

〃 常勤・兼 3名 *専門的支援加算(5年以上)

〃 非常勤・専 1名

児童指導員 非常勤・専 1名

指導員(送迎) 非常勤・兼 1名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位(人)は省略】

【放課後等デイサービス事業】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
営業日	26	25	25	27	24	26
目標数	235	225	225	245	220	235
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
営業日	27	25	26	24	24	26
目標数	245	225	235	220	220	235

年間営業日数 305日

年間延べ利用者数 2,765名

11. 物品購入等計画

・学習や療育のための教材及び書籍等 10万円

・社会体験の為の年間行事費 30万円

・専門性を高めるための研修・教材費用 10万円

・屋外遊具及び自然体験学習のための費用 30万円

令和 7 年度 事業計画 (案)

事業所名	キッズステーションあいの	実施事業名	児童発達支援事業
事業方針	・家庭、保育所等、関係機関との連携を図り個々の特性と発達の段階に応じた支援を行う ・「子どもの特性」の受容に伴う家族への「寄り添う支援」を行いながら、子どもの発達を共にサポートしていく ・発達の特性に応じた支援を実施するための研修会へ積極的に参加し、職員のスキルアップを図り専門性を高める ○集団療育と個別療育を明確し、個々の成長に合わせた特色ある支援を提供する ・自立支援協議会(子ども支援部会)へ参加し、発達が気になる子どもの把握と地域で子どもの発達を支援する ・放課後等デイサービスと連携し、子どもの成長に沿った途切れのない支援を行う ・放課後等デイサービス事業を通じて定員 10 名で実施する ○週 3 回の療育(月・水・金)及び支援時間(1 時間 30 分～3 時間)で実施する 8/27/24		
重点目標	短期目標：(1 年以内) ○保育所等訪問支援を開始し、地域の療育機関や保育園等と連携することで地域資源のひとつとしての協力体制を構築する ※6/4 ・言語聴覚士・理学療法士の専門性を活かした訓練を行うとともに、保育士との連携による支援技術の向上を図る ○事業所が提供する療育の見える化を図るため、5 領域との関連性を明確にした計画(支援プログラム)を作成し、プログラムに沿った支援を行う ・一人ひとりの子どもをより深く理解するため、日々積極的に家族と関わり、ご家族同席のサービス担当者会議等、支援者は子どもの成長のための助言ができる力を身につける 長期目標 (3 年以内) ・感覚運動や対人関係等が苦手な子どもに対する遊びやソーシャルスキルトレーニングが提供できる人材を育成する ・屋外遊具を含む自然体験学習の場所を段階的に整備していく ・保育士等の有資格者を確保する		
事業計画	1. 経営安定のため利用者の確保に努める ・保育所等や相談支援事業所との連携を密にし、専門職による訓練・療育をアピールすることで支援を必要とする子どもの把握に努める ・療育・訓練に必要な教材・器具を整備する ・法人内の放課後等デイサービスと協働し、子どもの成長(ライフステージ)に沿った途切れのない支援を家族と共に考えていく ・リハビリの専門職によるプログラムに特化し、他事業所との差別化を図る 2. 提供するサービス内容 ・発達支援 … 子どもの特性に配慮し、生活・感覚・行動・言語・社会性等それぞれの発達に応じた支援を行う ・家族支援 … 障がいの受容に寄り添い、信頼される関係づくりに努める ・地域支援 … 子どもの地域社会への参加を推進するため関係機関との連携に努める 3. 実費負担 (食事代) 1 食 200 円 (送迎費) 重要事項に定めるサービス地域の範囲においては無料 (その他) 選択による個々の活動費は実費負担(事前にお知らせする) (キャンセル料) 重要事項に定める食事代相当の金額		

4. 基本単価及び加算

- ・基本単価 901 単位(支援時間 0.5h～1.5h)
928 単位(支援時間 1.5h～3h)
- ・児童指導員等加配加算 123 単位
- ・送迎加算 54 単位
- ・欠席時対応加算 94 単位
- ・個別サポート加算 120 単位
- ・福祉・介護職員処遇改善加算

5. 事業実施日数

年間 153 日

※祝日、学校長期休暇中については休業とする場合もある

6. サービス提供時間

8:30～12:30 (営業時間 8:00～13:00)

7. 健康管理計画

看護師の協力による体調確認

8. 災害避難訓練計画

消防計画に基づき実施する (年 2 回以上)

9. 職員体制

管理者 (兼務)		1 名
児童発達管理責任者	常勤・兼	1 名
保育士	常勤・専	1 名
〃	常勤・兼	3 名
〃	非常勤・専	1 名
児童指導員	非常勤・専	1 名

10. 利用者目標及び営業日数【延べ人数、単位 (人) は省略】

【児童発達支援事業】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
営業日	13	13	13	13	12	13
目標数	35	35	35	35	30	35
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
営業日	14	13	12	12	12	13
目標数	40	35	30	30	30	35

年間営業日数 153 日

年間延べ利用者数 405 名

11. 物品購入等計画

- ・訓練のための屋内整備及び備品の購入 10 万円
- ・学習や療育のための教材及び備品購入 10 万円
- ・専門性を高めるための研修・教材費用 10 万円

令和 7 年度 事業計画 (案)

事業所名	ステラ	実施事業名	相談支援事業（者・児）
事業方針	・関係法令を遵守し、利用者様に対して必要な特定相談支援事業、障害児相談支援事業を適正に提供する ・利用者様の特性に応じて自立した日常生活または社会生活を営むことができる様、必要な情報の提供、サービスの調整等を行う ・利用者様の意思及び人格を尊重して、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努める。その為、できる限り他法人の利用者様の計画相談を中心に行う ・地域との結びつきを重視し、市町村や障害福祉サービス事業所等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努める ・実施対象地域は雲仙市、諫早市、島原市（その他は要相談）とする ・雲仙市自立支援協議会（相談支援部会）へ参加し、他の相談支援事業所と連携しながら地域の課題に取り組む ・雲仙市地域生活拠点事業の指定事業所として、緊急時の相談支援・対応に努める ・福祉系大学や専門学校等と連携し実習生の受入れを積極的に行う		
重点目標	短期目標：（１年以内） ・相談支援専門員の質の向上を図るために必要な研修の受講を推進する ・相談支援専門員として有資格者（社会福祉士等）の採用及び育成を行う 長期目標（３年以内） ・居宅介護事業の開始を検討し、将来的には介護保険事業との共生など地域の中で包括的な社会資源のひとつになる		
事業計画	1. 提供するサービス内容 ◎「サービス等利用計画」及び「障害児支援計画」の作成 ・相談受付、アセスメント 利用者様の居宅を訪問し、利用者様の生活環境、希望される生活や解決すべき課題等を把握する ・「サービス等利用計画」「障害児支援計画」（原案）の作成 課題の整理、総合的な援助の方針、目標等を定め利用できるサービスの選択や利用料等の説明を行う ・サービス担当者会議の開催 支給決定に基づき、関係者によるサービス担当者会議を開催し「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について意見を求める ・「サービス等利用計画」「障害児支援計画」の完成・交付 利用者様に説明・同意を受けた上で市町村に提出する ・モニタリング 「サービス等利用計画」「障害児支援計画」について、定められた期間に応じで見直しを行う ◎相談援助 ・必要に応じて訪問・相談援助、関係機関との調整や各種申請書類等の手続きを支援する 2. 基本単価及び加算 ＊基本単価 （計画相談支援費）		

- ・初回加算…300 単位
 - ・サービス利用支援費（Ⅰ）…1,572 単位
 - ・継続サービス利用支援費（Ⅰ）…1,308 単位
- （障害児相談支援）
- ・初回加算…500 単位
 - ・障害児支援利用援助費（Ⅰ）…1,766 単位
 - ・継続障害児支援利用援助費（Ⅰ）…1,448 単位
- *加算 ※計画相談支援、障害児相談支援ともに同様
- ・医療・保育・教育機関等連携加算 面談・会議…計画作成月 200 単位
…モニタリング月 300 単位
通院同行…300 単位／情報提供…150 単位
 - ・集中支援加算 訪問・会議開催、参加…各 300 単位
通院同行…300 単位／情報提供…150 単位
 - ・その他加算 サービス担当者会議実施加算…100 単位
サービス提供時モニタリング加算…100 単位
 - ・体制加算 要医療児者支援体制加算（対象者あり）…60 単位
行動障害支援体制加算（対象者あり）…60 単位
精神障害者支援体制加算（対象者なし）…30 単位
※高次脳機能障害者支援体制加算…60 単位／30 単位
※加算対象研修を未受講のため令和 7 年度受講し、取得していく

3. 実費負担

（交通費） 実施地域を超えて行うサービスに要する費用

- ・公共交通機関を利用した場合はその実費
- ・公用車両を利用した場合、片道 10km 以上は 1km20 円

4. 営業日 月曜日～金曜日（土・日休み）9 時～17 時 ※但し、緊急の場合を除く
* 5/3～6、12/28～1/4 は休業とする

5. 職員体制

管理者（兼務） 1 名

相談支援専門員 常勤・専 1 名

常勤・兼 2 名

*保有資格 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、保育士

*受講済みの研修

- ・強度行動障害支援者養成研修(実践研修)
 - ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修
 - ・精神障害者支援の障がい特性と支援技術を学ぶ研修
 - ・発達障害相談支援従事者育成研修
 - ・社会福祉士実習指導者講習会(ソーシャルワーク実習)
- } *加算対象

6. 非常災害時の対策

- ・事故や災害に備えて損害賠償保険に加入する
- ・大きな自然災害が発生した場合等は、地域の中で相談支援事業所（SW）としての役割を発揮し、関係機関と協力して災害対応に協力する

7. 利用の状況（実人数）

- ・計画相談 … 46 名（内、法人内サービス利用 14 名 30%）
- ・障害児計画 … 69 名（内、法人内サービス利用 25 名 36%）

8. 物品購入等計画

令和 7 年度 事業計画 (案)

事業所名	星のホームあいの	実施事業名	共同生活援助事業 短期入所 (空床型)
事業方針	1. 地域との結びつきを重視し、奉仕活動、自治会活動、各種行事等に積極的に参加し地域貢献に努め、入居者は地域住民として認知され、安全で安心した普通の暮らしが出来る様支援を行う 2. 住民は、バリアフリーで整備し車椅子利用者でも安全で安心して日常生活が過ごせる様な支援を行う。		
重点目標	短期目標 ・入居者は地域住民として毎週 1 回の奉仕活動や各種行事に積極的に参加する ・年間活動計画を立て、出かけた場所など希望に沿って休日を有効に過ごせる様に支援する ・個別には移動支援サービスを利用して個人のニーズに合った支援を行う ・毎日が楽しく安心して過ごせるように健康面・衛生面に留意し支援を行う 長期目標 ・65 歳問題に取り組み介護保険優先をご家族に理解して頂き待機者の受入れを検討する ・入居者の重度化により夜勤体制の充実 ・男性棟・女性棟どちらかの単性化して行きサービスの質の向上を図る。		
事業計画	1. 利用定員 今年度中に 9 床とする。 or 8 床 + 1 名短期入所 2. 入居者が地域の一員であることを認識し、安全で楽しく安定した居宅生活出来る様に職員は業務に推進する 3. 提供するサービス内容 ①日中活動事業所や企業との連携、調整等を必要に応じ行い、安定した生活および充実した日中活動 (一般就労を含む) ができるように務める ②入居者の自立に向けて、個別支援計画に沿って日常生活支援を行う。 ③居宅に近い生活が過ごせるように、健康管理、食事提供、日常生活、余暇活動、社会経済活動等の支援を行う ④世話人・支援員の意識向上や支援力向上のため、法人内、外部研修会に参加する 4. 実費負担 ①家賃 25,000 円/月 (補助 10,000 円) ②食材料費 21,000 円/月 ③共同費 (水道光熱費) 8,300 円/月 ④日用品費 1,700 円/月 その他行事参加費は実費負担あり (実費負担が発生する場合は、予めお知らせし同意を得る) 5. 加算 ①福祉専門職配置等加算 (Ⅰ) ②夜間支援等体制加算 (Ⅰ・Ⅱ) ③医療連携体制加算 (Ⅴ) ④福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 【短期入所】 ③ 食事提供加算 ②栄養士配置加算 (Ⅱ) ③福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) 6. 事業実施日数 365 日		

7. サービス提供時間 24時間

8. 健康管理計画

(1) 次の健康管理により、変化や気づきがあれば医療機関への受診等の対応を行う

①朝夕の検温、血圧測定による健康チェックの実施

②年1回、市の健康診断受診（総合健診）

③その他入居者の状況により通院を行います。また状況によっては家族へ連絡し連携して対応する

※協力医療機関：愛野記念病院（総合病院）、天野医院、寺田歯科医院

(2) 職員の定期健康診断について

・生活習慣病予防検診（男性40歳・女性35歳以上）

・若年者の健康診断は事業所負担にて実施する。

9. 災害避難訓練計画

(1) 火災については、防火管理者を配置し消防計画書を作成し次の通り対応する。

①避難訓練 年3実施（内1回は地震想定の実施）

②通報訓練及び消火訓練 年1回以上実施

(2) その他について

①大雨・降雪・積雪による警報、台風による影響が予測される場合は情報収集及び関係各所との連絡を密にして安全に配慮する

②送迎中に関する緊急連絡は、送迎緊急対応マニュアルに沿って対応する。

10. 職員体制

職 種	員 数	常勤換算後の員数
管 理 者	1名（常勤兼任）	
サービス管理責任者	1名（常勤兼任）	1人
世 話 人	4名（常勤専任 2名） （常勤兼任 1名） （非常勤兼任 1名）	2.5人
生活支援員	5名（常勤兼任 1名） （非常勤専任 2名） （非常勤兼任 1名）	2.2人
看 護 師	1名（常勤兼任）	
栄 養 士	1名（非常勤兼任）	

11. 利用者目標及び営業日数

・年間営業日： 365日

・延べ利用者数：3,285人

・平均利用率： 9割

12. 施設整備及び備品購入計画

・カーペット清掃代 5万円

・冷蔵庫（厨房） 25万円

・テラス囲い（1.5間5尺） 50万円

・厨房テーブル 10万円

・エアコン不具合数台あり（3台分） 45万円

・クロスの張替え 30万円